

長浜市高齢者保健福祉審議会

第 6 回

〔令和2年10月22日(木)開催〕

議 事 録

長浜市健康福祉部高齢福祉介護課

第6回 長浜市高齢者保健福祉審議会 会議概要

と き：令和2年10月22日（木）午後2時00分～

ところ：長浜市市民交流センター ふれあいホール

<出席者>

（委員）畑野秀樹（会長）、畑野相子（副会長）、松井秀徳、川崎傳男、大森徹也、横井明子、川崎昊、中村真理、横井弘隆、山岡健一、有村剛、吉原聖美、西川政宏、五嶋治朗、鈴木浩、竹本美子、嶋村清志、林多恵子（敬称略）以上18人

（事務局）健康福祉部長：福永、健康福祉部次長：長谷川、
高齢福祉介護課長：古川、課長代理：大塚、係長：音羽、南部、森岡、本康、
副参事：栗原
保険医療課長：為永、健康企画課副参事：森、健康推進課長代理：前田
以上12人

<欠席者>

（委員）野村一成、伊吹清栄、戸之洞貞夫、堀内健次（敬称略）以上4人

<傍聴者> 4人

1. 審議事項等

- 高齢者福祉計画・介護保険事業（支援）計画策定にあたっての県の考え方…資料②
- 第8期ゴールドプランながはま21（素案）について…別冊資料
 - ① 第8章 素案 第8章 健康づくり・介護予防と自立生活支援の推進…資料⑤
 - ② 第9章 介護・福祉人材の確保・定着・育成…資料③
 - ③ 第11章 介護サービスの確保・推進…資料④・⑥

意見等

（会長）

ありがとうございました。大変長く説明いただきましたが、一旦ここまでの内容について、審議の時間を設けたいと思います。ご意見・ご質問がある方はよろしくお願いいたします。

（委員）

よく分からなかったので教えて欲しいのですが、要介護1・2の人は特別養護老人ホームに入れなくなり、その受け皿として高齢者専用住宅というのがあると思います。そこで、例えば、特別養護老人ホームや介護老人保健施設、デイサービスなどもそうですが入所してしまえば事故等があった場合、管理責任は施設にあると思います。ところが高齢者専用住宅の場合はどうなるのでしょうか。個人の住宅になりますので、個人の自己責任と判断されますか。外に出て事故にあう、電車を止めて遅延させた場合の賠償金などが発生してしまったら、民法では保護者にあたる人が払うということになっています。以前、名鉄の事件では、第一審では息子に賠償金の請求がありましたが、最高裁まで持ち越され、これ以上ないほど息子が管理されていたため、不可抗力だということで支払い免除されたことがありました。このあたりの高齢者専用住宅の場合の管理責任がどこあるかがよく分からないので教えていただきたい。

（事務局）

サービス高齢者向け住宅等の管理責任がどこまで及んでいるのか、現段階で把握できておりませんので、次回審議会までに調べてお答えさせていただきます。

（委員）

分かりました。このあたりがグレーゾーンでよく分からないので、明確にしてください。家族が面倒をみれないため、このような専用住宅に依頼するご家庭も多い。問題行動ばかりではなく、どこかへ行ってしまい戻って来られない人がいるかと思いますが、何か起きた際の管理責任はどこにあるのか調べておいて下さい。

（会長）

ありがとうございました。他にございますか。有村委員よろしくお願いいたします。



(委員)

まず、質問というよりもお願いします。資料を事前に送付していただいておりますが、当日の資料は中々読み込め切れません。いつ開催するか決まっているのでできる限り事前送付をお願いします。また、進行について、委員は一度読んできているので、再度読まれても時間の無駄です。色々、質問や確認したいこと、考えを言いたいことがあるのは委員も同じではないかなと思います。もうこれで30分程しか残っておらず、審議会の委員としてここに参加して、だまって聞いて帰るというのが前回、前々回もあり、果たしてこれで意味があるのかなと思っています。



ここからはお願いになりますが、私は介護事業者協議会の一員として出席しています。新規の事業所の開設について、10月9日付のシルバー新報で、施設整備にストップをという記事が一面に出て、すでに供給過剰で、総量規制が必要であると掲載されていました。これは何故かということ、高齢者は増えているが、制限なしに事業所が開設されると、新しい事業所に職員が行ってしまい、既存の事業所は人材不足となる。このことは競争の原理のため良いことかもしれませんがどうでしょうか。先程、小規模多機能型居宅介護を開設する意向があると話されていましたが、最低限何人の人員が必要かご存じでしょうか。普通に回すためには10.5人必要です。グループホームは最低限何人の人材が必要かご存じでしょうか。このあたりも理解した上で整備の議論をしていただきたいと思います。

先程、福祉人材センターからお話がありましたが、先日、当法人も参加させていただきました。参加者は37名、参加法人は15法人、求職者の取り扱いになります。今、言ったような人員配置を新たにどこかが開設されたら集めないといけなく、ますます南高北低というか、人材が不足する中、人の取り合いが始まっていくわけです。もう少し質の高いことをやらないといけない、サービス提供は維持継続しなければならない、現状、新型コロナウイルス禍の中で、全ての事業所が必死に頑張ってくれています。協議会としても集まって議論するということができない状況で、それでもそれぞれが責任感をもって業務にあたってくれています。新しい事業所が開設されることは良いことかもしれませんが、それよりも今ある事業所に手厚く支援いただきたいと思います。新規事業所の開設について、もう少し落ち着いてからでも良いのではないかと、具体的な施策が打ち出されてからでも良いのではないかと思います。

先日、福祉新聞にも出ていましたが、未経験者の介護への転職に20万円支給、2年勤務で返済免除など色々細かく掲載されて書いており、早速、ハローワークに電話したが、新聞で知ったというレベルです。厚生労働省にも問い合わせましたが、新聞に出ている通りと、何も決まっていないうわけです。それぞれの市町村で、独自の援助や補助を打ち出されているのはよく新聞に出てきます。国が先陣を切ってやるもの以外に、長浜市が独自のものを打ち立てるのは、何ら問題がないどころか先駆的な福祉に向けての市町村ということで歓迎されると思うので、ぜひご検討いただきたいと思います。

最大限申し上げたいのは、新規の事業所の立ち上げは待っていただきたい。でないと共倒れになってしまい、結果的に利用者や入所者に対して不利益が展開されてしまうのではと思います。もっとも数字的なことを計算した上で、今、申上げたようなことも即答いただけないということは

精査が十分ではないと思わざるを得ないのでよろしくお願いいたします。

それから個別の中の文言、冒頭あたりで介護人材何人足りないという話がありましたが、あれは前回の数値ですね。今回、送っていただいた計画（案）は変更されていました。

（事務局）

（素案 P.200）国から示されている介護人材の推計について、一部修正させていただいています。国のデータは30年度のものしかございませんので、そのままの需給推計を掲載させていただいております。今回、長浜市の推計につきましては、暫定版ということで正式なものではありませんが、今回、掲載させていただきました。人数については、前回報告分より変更となっています。また今後、国から正式なデータが出れば、推計は変更となる予定ですので、予めご了承をお願いします。

（委員）

この163人という数字について、一体どのようなエビデンスで出しているか疑問です。現場としてはこの数字では全く足りていない、枯渇感はもっとすごいものがあります。介護事業者協議会の立場として、基本的には元気に在宅で長生きするのを応援するものであり、そこに異論はないのですが、ただやはり認知症が進行して状況が悪化してしまうと、どうしても介護サービスを受けなければならない場面はやってきます。また、その数は増えていくと想定されます。その上で再度お願いをすることをいくつかありますし、数字に関しては正確なものを打ち立てないと、方向性も見えてこないのので、163人という現場からすれば、荒唐無稽な数字を長浜市の代表するような計画に掲載されてしまうと、案外そんなに困っていないとなります。どこの事業所も、加えて訪問介護について、この新型コロナウイルスの影響もあって必死に業務に従事し、残業等で補っている。身を粉にしている様子は現場にいるため実感しています。そのような中で新規の事業の開設を検討される様な事はあまり軽々しくおっしゃっていただきたくないというのが現場の意見です。個別に伺いたいこともありますし、この数字はどこから来たのだろうと思いますので、後日、確認に行っても良いでしょうか。

（事務局）

はい。後日説明させていただきます。

（会長）

ありがとうございました。それでは、事務局の方から、引き続き、介護サービスの応援体制構築について委員から報告をお願いします。

（委員）

- 介護関連施設・事業所等間の応援事業のイメージ…資料⑥について説明

（畑野会長）

委員ありがとうございました。今まで事務局含めて説明がありました内容についてご審議をお願い

いたします。

（委員）

事務局からたくさん説明をいただきましたので、もう少し分かりやすいように進行をお願いしたいと思います。

被保険者側として、今後お世話になる立場から、安心してお世話になれるのか、保険料が上がるかもしれないし、だんだん世話になることが増えていくと思います。先回のアンケート調査資料を見ましたが、一般の人の考え、あれもこれも参加したい、行政は意見があったらこうしますとそこで終わらず、少しでも介護の受ける期間を延ばせるか、お金を使って介護をするのもありがたいけど、少しでも元気に介護を受けるまでの健康な体をいかに作っていくかを少し計画に入れて欲しいと思います。

（会長）

健康づくり、介護予防について、力を入れて欲しいということでした。事務局からご意見・回答をお願いします。

（事務局）

ありがとうございます。元気な高齢者作ること、介護予防は重要な点と考えております。今年度については、新型コロナウイルスの影響もあり、今まで通りの事業展開は難しい状況です。このような状況にも対応できるように、ホームページやながはまテレビなどを活用しながら、工夫をしていますが、皆様に行き渡るような形で実施できているかについてそうではないところもあるため、引き続き、ご意見について検討して参りたいと思います。



（委員）

今の意見に関連してですが、（素案 P.189）「一般介護予防事業評価事業」について、国は8.0%を目指しているが、長浜市は8.2%と上回っているので今後は事業をしないのか、また、計画としてはどのように考えているのかが聞きたい。

（事務局）

長浜市全体として、8.2%の高齢者人口の参加がありますが、神田区域、南郷里区域、湖北区域については高齢者の参加率が低い状況にあります。地域の状況により、広域で行ったり、自治会の単位では取り組みにくいというような地域からの課題もあります。今まで通いの場がない地域では、引き続き、課題を解決し、自主グループの活動の場を継続して行われるよう支援していきたいと思っています。また、担い手不足や新型コロナウイルスの影響を受け、グループの継続が難しい現状が見えてきていますが、転倒予防自主グループなど高齢者の限られた機会だけでなく、色々な単位で通

いの場に参加できるような方法についても今後、取り組んでまいりたいと思っています。

（委員）

ありがとうございます。特に長浜市は要介護2の認定が増えてきているという特徴が統計でもあがっていますし、介護予防も大事だということが先程から話されています。参加率が良い地域はそのまま伸ばしていただき、参加率の低い地域は上げていくことも大事だと思いますが、良い地域を伸ばしていく計画が大事なかなと思います。

もう一点、（素案 P.210）（1）質の高い人材の育成人材ですが、昨今、相模原の事件のように、職員自身が利用者に虐待・暴行するなど報道されているように、質の向上はとても大事だと思います。そこで提案ですが、「ア職場定着に向けた講演会等の実施」について、講演会の参加率が低いので、研修の実施について取り組むことについて、職員が休日も取れないような状況で、（素案 P.207）離職の原因を見ると、職場の人間関係に問題があるとか施設等の理念が合わなかったなどあります。集合研修のメリットもありますが、各職場で研修会をすとか、参加しやすい形で開催しながら、事業所の人間関係を良くしたり、質を高めたりする形があっても良いのではないのでしょうか。具体的には事業所との関係もありますのでどのような開催方法が良いのかなど、視野に入れて検討されてはと思いました。

（委員）

参考になればと思います。介護事業所には毎日のように研修の案内がきます。一時は新型コロナウイルスの影響ですべて中止されましたが、最近はオンラインやイーラーニングなどのツールを活用し、開催するものが出てきました。出てきてはいるのですが、先程、申し上げたように職員が非常疲弊しているため、職場に残ってまでそんなこと・・・というのが正直な所です。

先程の離職理由に職場の人間関係に問題があったという結果について、現場目線で補足しますと、職場の人間関係に何か問題があるかということ職場がすごく悪いというイメージがあるかもしれませんが、必ずしもそうとは限らず、その方の資質も多分にあるというのは頭に入れて置いていただきたいと思います。

一つ事務局に提案です。子どもたちはとても純粋で、どこかにお手伝いに行くと、今日こんなことしたとか、車が来たら停まってあげないといけないとか話す。毎日使っていて実感していますが、通勤でよく北高の前の所を通ります。以前は車が全く停まらなかったが、いつしか誰かが停まり始め、習慣化し始めたという、諦めず、大人でも習慣化は可能です。一方、子どもは真綿のように吸収する力があり、良いものをずっと育ててくれます。彼らにはそういった力がある。（素案 P.215）「ウ 学校教育等における認知症のある人を含む高齢者への理解の推進」について、お題目とかスポット的なもので終わらせず、例えば、学校教育現場でのライセンスを独自に設けて表彰するなどもっと発展させてはいかがか。もちろん介護だけが素晴らしいだけでなく、どんな仕事も素晴らしいが、人間が人間を支えていくという、人間しかできないものの崇高さを教えていくという、キャリア段位制度ではないですが、興味を小さいころから植え付けておくことが必要ではないか。こうしたことが将来の人材不足を補う一助にもなるのではないか。業界からの立場だけでなく良いことは小さなころから植え付けておいて良いのではないかと思います。

また、地域密着型サービス事業所の空き状況について、居宅介護支援事業所にも配布されますので、委員の皆様にご覧いただきたい内容です。認知症対応型の通所介護について、定員数に対して稼働率は何と56.5%です。半分は空いているという状況です。この内、曜日別の空き人数と空き人数内の受入れ可能人数が一致している所がほとんどで、そうではない事業所は2か所です。そうでない事業所は人材が足りないから受け入れられない。一致している所は、そもそも利用者がいない事業所です。その状況で新しく事業所を作っていけば、職員や利用者の取り合いとなり、そのうち自滅していきます。小規模多機能型居宅介護については67.2%、認知症対応型共同生活介護は99%でほぼ一杯です。地域密着型の特別養護老人ホームも98%、入所系は高いです。地域密着型通所介護は80.3%、まだ余剰があるということです。山奥の方から迎えに来てもらえないから行けないという人も当然いますが、そこは制度で検討すべきところだと思いますが、まだまだ、キャパシティがあるというところを数字的な意味で知っておいていただきたいと思いました。

もう一つ、「きんせ体操」は当施設ではDVD等がないのですが、いただけるという啓蒙もあまりない。当事業所では職員が持ってきたDVD「梅干し体操」を行っています。「きんせ体操」をYouTubeで見ましたがなかなか良いと思ったのでぜひいただければと思います。

（事務局）

研修につきまして、ご意見いただきありがとうございました。新型コロナウイルスの影響で研修会を開催できないところですが、研修のあり方について、サービス事業者や協議会とも意見を交わしながら、検討させていただきと思います。また、将来の担い手の育成について、中学校への出前講座など取り組みをさせていただいております。こういった研修を受けていただけるよう、学校との調整も行っていきたいと思っています。

（事務局）

施設の整備については、第7期からの積み残し分で作りたかったけど作れなかったというものです。中には短期入所からの転換や共生型の認知症通所介護など人材不足であっても既存施設を活用しながら作る事業所などもあります。その中でニーズに対応していきたいということで、ご理解をいただけたらと思います。

2. その他

（事務局）連絡事項

今後のスケジュールについて報告します。今回ご審議をいただきました事項を反映して12月にパブリックコメントを実施します。それにあわせまして、計画案を委員様にお送りしたいと思っています。委員様からもご意見を頂戴したいと思っていますので、よろしくお願いします。

次回の審議会につきましては、令和3年1月28日木曜日の14時00分から、今回の会場と同じ、市民交流センターで開催しますのでよろしくお願いいたします。

審議内容につきましては、パブリックコメントの結果や国からの最新情報などを反映した計画案をご提示させていただきたいと思っております、会議の開催1か月前には開催案内を送付させていただきますのでご出席よろしくお願いします。

（会長）

ありがとうございました。それでは、委員みなさまにお願いでございますが、日ごろから、それぞれのお立場で情報を収集し、また学習いただきまして、長浜市の高齢者福祉・介護の課題検討に対し、次回以降もご協力をいただきたいと存じます。それでは閉会にあたり事務局に進行をお返しします。

閉会

（事務局）

委員のみなさまには、ご熱心にご審議をいただきましてありがとうございました。

第8期に向けて、高齢者の方の健康寿命が延びるような取り組みと共に、介護が必要になった時は必要な介護を受けていただくような取り組みということで、介護人材の確保が大きな課題であると思います。その確保に向けた研修のあり方など本日もご意見もいただきました。また、市の取り組みについて、国等の取り組みも推進していくようご意見もいただきました。皆様からこういった補助制度等があればより良いというご意見もいただき、事業につなげてまいりたいと思います。

それでは、これにて本日の会議を閉じさせていただきます。委員のみなさまにつきましては、お気を付けてお帰りください。

以上